

議案第3号

令和3年度県立高等学校の学級減について

令和3年度県立高等学校の学級減について、別紙のとおり議決を求めます。

令和元年10月16日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

(別紙)

令和3年度県立高等学校の学級減について

令和元年10月16日
高等学校課

令和3年度に実施する県立高等学校の学級減については、次のとおりです。

学校名	令和2年度		令和3年度		理由							
	大学科	小学科	大学科	小学科								
鳥取商業	商業⑤	商業⑤	商業④	商業④	東部地区の中学校卒業生数の減少に対応するため、過去の学級減の実施状況、専門が単科であること等を考慮し、鳥取商業高校商業学科商業科を1学級の減とする。							
	◆東部地区の学級減(H24以降)											
		H24	H25	H26		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	普通学科			▲1 鳥取東 8→7		▲1 鳥取西 8→7				▲1 八頭 7→6		
	専門学科 及び 総合学科			▲1 青谷 4→3				▲1 鳥取工業 5→4			▲1 鳥取商業 5→4	
米子東	普通⑧	生命科学コース① 普通コース⑦	普通⑦	生命科学コース① 普通コース⑥	全県の普通科高校のバランスを図るとともに、専門高校とのバランスを考慮し、米子東高校普通学科普通科普通コースを1学級の減とする。							
		◆県内の大規模普通科高校(H15時点で1学年7学級以上)の学級数の推移										
			H15	H17	H19	H23	H26	H28	R1	R2	R3	
	鳥取東	9学級	▲1 8学級			▲1 7学級						
	鳥取西	9学級		▲1 8学級			▲1 7学級					
	八頭	8学級			▲1 7学級				▲1 6学級			
	米子東	8学級								▲1 7学級		
	米子西	8学級						▲1 7学級				

注) 東部地区の学級減の表に、「4→3」などとあるのは、4学級から3学級に学級数が削減されたことを示す。